佐藤雄平様

## 福島県復興ビジョンについての提言

本検討委員会では、これまで、現地調査を含め6回にわたり、福島県の復旧・復興について検討を重ねてまいりました。その中で、今後、福島県が原子力にどのように向き合っていくかを抜きにしては、福島県の復旧・復興は考えられないという数多くの意見が出されました。議論を深める中で、深刻な原子力発電所事故が起きた場所として、その名が世界に広まってしまった「ふくしまの地」であるからこそ、原子力に依存しない新たな社会を目指す必要があるという結論に達しました。

また、福島県は未だ原子力災害が進行中であり、何より原子力発電所事故の早期収束が復興の前提です。

県内外で不自由な避難生活を強いられている県民への支援などの緊急的対応 とともに、環境・健康・産業・教育等あらゆる分野に大きな影響が及んでいる 原子力災害の克服が重要であるとの認識の下、これらを提言にしっかりと位置 付けました。

同時に、将来の人づくりや、人と人とのきずなの維持、復興へのまちづくり、 再生可能エネルギーの推進による新たな産業のあり方等について議論してまい りました。

このような議論や意見を集約し、福島県復興ビジョンの基本理念と主要な施策について別紙のとおり提言いたします。

また、福島県における被害はあまりにも甚大であり、国の全面的な支援が必要不可欠であることから、

- (1) 復旧・復興のための十分な財政的支援
- (2) 不利な条件を抱えざるを得ない福島県の地域再生や原子力損害賠償法 の枠を超える損害賠償などについての特別法の制定
- (3)復興特区の設置

等について、国に対し強く要請するとともに、制度をしっかりと活用すべきであることを申し添えます。

復興ビジョンが県民の希望の旗となり、美しく豊かなふるさとを取り戻し、 必ずやふくしまが復興することを強く願っております。そのためにも、福島県 においては、本提言を踏まえ復興ビジョンを策定することを求めます。

また、本検討委員会では、本提言に盛り込んだ内容以外にも、具体的な復興の取組みなどについて、様々な議論をしてまいりました。今後、県においては、これらの議論の結果もできる限り取り入れながら、復興計画を策定し、復興ビジョンを具体化することを求めます。

平成23年7月8日

福島県復興ビジョン検討委員会 座長 鈴木 浩

# 福島県復興ビジョンへの提言

平成23年7月8日

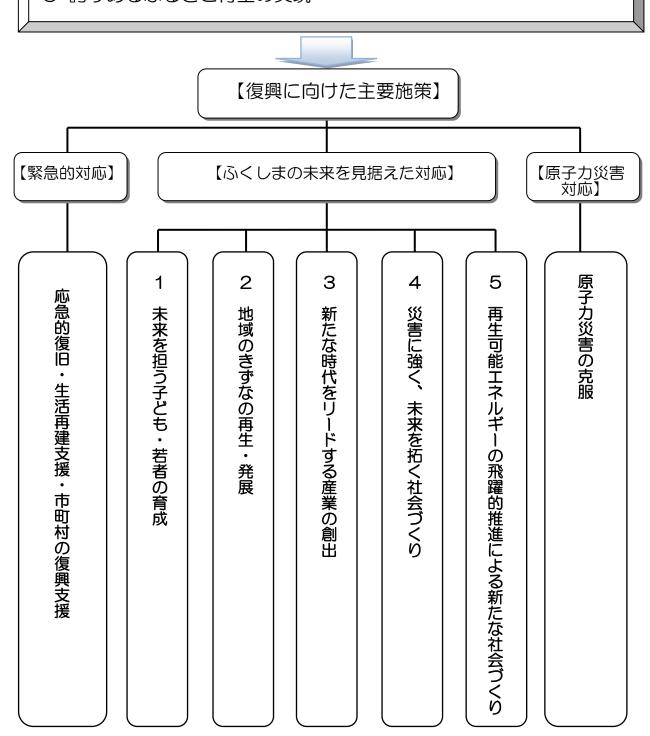
福島県復興ビジョン検討委員会

# 福島県復興ビジョンへの提言

## 全 体 構 成

## 基本理念

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現



# 復興に当たっての基本理念

福島県は、地震、津波に加え、原子力災害及びそれに伴う風評被害という、これまで人類 史上経験がないような災害に見舞われた。そして、尾瀬や猪苗代湖など、その自然環境の美 しさが高く評価されていた福島県の名前が、大規模事故を起こした原子力発電所の所在する 場所"FUKUSHIMA"として世界的に知られるところとなってしまった。

そうであるからこそ、福島県は、新たな社会の在り方を提示するなど、世界に誇ることが できるような復興の姿を示さなければならない。

そこで、福島県の復興は、以下の3つの基本理念の下に行う必要がある。

## 1. 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり

○ これまで、国及び原子力発電事業者は、原子力発電所が何重にも防護策が取られているとしてその安全性を主張してきた。しかし、そうした主張に対する信頼は、今回の原子力発電所事故によって根底から覆り、原子力発電という巨大なシステムを人間が制御することの困難さ、そして、一旦事故が起これば、再び管理できるようになるまでに相当の年月を要し、きわめて広範囲に、長期にわたって甚大な被害を及ぼすことが明らかになった。

今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力への依存から脱却し、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める必要がある。

○ 我が国では従来、大都市部に人口とエネルギー消費が集中する一方で、その供給を地方に担わせ、大都市部の膨大な電力需要に対応するために大都市部に隣接した地域に数多くの原子力発電所が設置されてきたが、この一極集中型の国土政策やエネルギー政策が今回の原子力発電所事故をより制御困難なものとした面があることは否めない。そして、発電所の運転停止に伴う計画停電の実施などにより、電力需要地である大都市部でさえも被害を受けたことは、こうした政策の見直しが単に地方のためのみならず、大都市部を含めた全国民にとって重要な課題であることを如実に示した。

さらに、中国などの新興国を始めとして、世界的に今後さらに都市に人口が集中する ことが見込まれている中、どのようなエネルギーを用い、エネルギー供給施設をどのよ うに配置するかは、国際的に見ても喫緊の課題であると言える。

福島県は、その豊かな自然環境や高い技術を持った企業群の存在というポテンシャルを生かし、多様なエネルギー源を組み合わせることにより、地域でエネルギー自立を図る多極分散型のモデルを率先して提示する必要がある。あわせて、再生可能エネルギー関連産業や医療福祉関連産業など、これからの時代を牽引する新たな産業の集積・研究開発により、経済的な活力と環境との共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示していくとともに、これらを支える人づくりを進めていくことが求められる。

○ 今回の地震、津波により、福島県の産業の基盤である農地や森林を始め、海岸堤防・港湾・漁港・道路・河川・上下水道等の生活基盤インフラや、数多くの観光資源が壊滅的な被害を受けた。また、原子力災害により、それらの基盤が広範囲に汚染され、あらゆる分野において甚大な風評被害を受けている。さらには、農山漁村における生活基盤の利用も著しく制限され、今後の生産と生活に展望を見出せないでいる。

このため今後、大気、水、土壌、農地、森林などの除染対策はもちろんのこと、産業 基盤と生活基盤の迅速な復旧に全力で取り組み、安全・安心で持続的に発展し得る産業 とコミュニティの再構築を図る必要がある。

○ また、自治体間の連携体制、医療機関・福祉施設の補完・連携体制について大きな課題を残し、さらに、情報基盤が一部機能しないなどの課題が生じた。一方、災害発生当初、道路などの交通基盤の分断により、燃料などの生活必需品が浜通りを始めとした被災地に届かないという事態が続いたが、その後、福島県に生活必需品を運ぶ上で重要な役割を担ったのは、従来、採算性の面では課題のあった磐越道や磐越西線等の交通基盤であった。

こうしたことから、効率性、採算性のみを偏重することなく、交通基盤や情報通信基盤などのハード・ソフト両面において様々な手段を重層的に確保し、万一の際に対応できる、安全で安心な社会を構築する必要がある。

○ 今回の災害により、多くの尊い人命が失われ、また、子どもたちを含めて多くの県民がふるさとを離れて暮らすことになった。人口減少・超高齢社会の本格的な到来は、従来から懸念されていた事態であるが、残念ながら今回の災害によりその流れが速まりかねない状況となっている。人口減少・超高齢社会への対応は、我が国全体がいずれ立ち向かわなければならない課題であり、福島県は、今回の災害を契機として、どこよりも安全で安心して子育てができる環境を整備するなど、全国に先駆けてこれに対して的確に対応する姿を示す必要がある。

また、原子力災害により、福島県の県民は、健康に対する不安を抱えて暮らしているが、放射性物質による影響から、今後、長期にわたって県民の健康を守ることはもちろんのこと、さらに一歩進んで全国にも誇れるような健康長寿の県づくりを進めていくことを通じて、原子力災害を克服し、さらに、子どもから高齢者まですべての県民が安全で安心に暮らすことのできる社会を目指す必要がある。

## 2. ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興

- 今回の災害により、浜通り地方は、地震、津波や原子力災害により住民が県内外に避難し、役場機能まで移転せざるを得なくなるなど、甚大な被害を受けた。また、中通り地方において震度6強の大地震により大きな被害に見舞われた地域があるほか、原子力災害やそれに伴う風評被害の影響は全県に及んでいる。全県民が今回の災害を自らのものとして受け止め、それぞれの地域が復興に向けた取組みを行うとともに、特に被害が大きかった地域をそれ以外の地域が支援することにより、「ふくしま」全体で支え合い、復興を進める必要がある。
- 今回の災害の影響は甚大であり、民間の力だけで対応できるものではないことはもちろん、行政の力のみで対応できるものでもない。そして、復興の主役は何よりも住民一人ひとりである。こうしたことから、県民、企業、民間団体、市町村、県など、県内のあらゆる主体が力を合わせて、県民が希望と意欲を持てる「新生ふくしま」に向けて復興の取組みを進める必要がある。
- 大震災後、福島県に対して全国、そして世界中の国々から心温まる支援の手が寄せられている。また、原子力災害後の福島県の復興の動きに対して、国内外の多くの人々が関心を寄せている。このような、国内外でふくしまを愛し、ふくしまに心を寄せるすべての人々の力を結集して福島県の復興を進めることが求められている。
- 復興に当たっては国の支援は欠かせない。特に原子力災害に関しては、国策としてエネルギー政策を主導してきた国が全面的な責任を持つべきである。この際、復旧・復興や原子力災害の財源の確保、復興にあたっての特区など、法的なバックアップを速やかに構ずるべきである。
- しかし、復興は地域が主体性を持って取り組むとともに、市町村と福島県が力を合わせて進めていく必要があるということはいうまでもない。

## 3. 誇りあるふるさと再生の実現

- 今回の災害では、人と人との助け合いの大切さが再認識された。地域コミュニティという一人ひとりの顔が見え、互いに思いを伝え合うことができる関係の存在が人間社会の基本であり、人間の幸福もコミュニティの存在を抜きにしては考えることはできない。福島県に脈々として息づく地域のきずなは、ふくしまの宝であるとともに、世界にも通ずる価値であり、復興を進めるに当たっては、これを守り、育て、そして世界に発信していく必要がある。
- 今回の災害では、約10万人にも及ぶ県民が県内外に避難を余儀なくされた。県外に避難している方は、判明しているだけでも約3万5千人に及んでいる。

また、ふるさとを遠く離れている県民の多くは、放射性物質による汚染に対する不安を感じながらも、必ずふるさとに帰るという強い思いを持ちながら苦しい生活に耐えている。このように避難を余儀なくされた県民の暮らしの場と雇用の場を支援するのは喫緊の課題であり、自治体行政の再構築なども含めて県は全力で支援すべきである。

また、避難を余儀なくされた県民がふるさとで元気な生活を取り戻すことができた日にこそふくしまの復興が達成されるという思いを県民すべてが共有しながら復興を進める必要がある。

- そして、ふるさとへの帰還の取組みを行う中でふるさとに対する思いを新たにする県 民の気持ちに誠実に応えるとともに、地域のきずながさらに一層高められたコミュニティづくりを着実に進めることが求められている。
- これらの取組みを行うことにより、ふくしまの未来を担う子ども・若者たちが誇りを 持てるようなふくしまの再生を図ることが必要である。

以上3つの理念の下、復興へ向けた主要施策を次のとおり掲げる。

## 復興に向けた主要施策

## 1. 緊急的対応

## (1) 応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援

福島県は、地震、津波による被害が甚大であることに加え、原子力災害を伴っていることから、応急的な住居、雇用、医療・福祉に関する取組みにも相当程度の期間を要することを想定せざるを得ない。そのため、放射性物質の除去を早急に進めるとともに、応急的復旧・生活再建支援についても、円滑な復興につなぐための重要な要素として復興ビジョンの中に位置づける必要がある。さらに、原子力災害の収束時期が明確となっていないことから、その状況に適時適切に対応していくとともに、原子力発電所事故の収束状況を踏まえ、避難区域等の見直しを求めていく必要がある。

また、東日本大震災では、原子力災害に伴う避難指示等により、浜通りの多くの町村が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなり、被災市町村自体が自治体として行政事務を行う上で重大な障害を負うことになった。こうした中で、県内外に避難を余儀なくされた住民の行方の確認、応急救助の実施、さらには復興計画の検討・実行など、被災市町村が行う復旧・復興に係る取組みに対して、県は、広域自治体として可能な限りの支援を行う必要がある。

さらに、避難住民や被災市町村の役場機能を受け入れた市町村についても、被災 した住民や役場に対する支援を行う上で、平常時では想定されない様々な課題を持 つようになっていることから、これらの市町村に対する支援も必要である。

#### 一中心となる施策一

#### ○生活再建支援

- ・被災者の住居の確保と避難先におけるコミュニティの確保
- ・被災者への国・県及び市町村からの具体的支援メニューの早急な提示
- ・避難者の心のケアや融資等の生活支援
- ・生活基盤・産業インフラ及び生活環境の復旧
- ・がれき処理、除染・除塩作業等による緊急的な雇用確保
- ・被災事業者の事業再開支援と県外流出防止
- ・教育の確保、治安体制の整備
- 医療・福祉の回復支援
- ・広域避難している県民に対するIT等を活用したきずなの維持
- ・復旧・復興に向けた現場の意見の聴取

### ○市町村の復興支援

- ・被災市町村の復興支援、新たなパートナーシップの構築
- ・役場が移転した町村に対する行政機能の回復支援
- ・被災市町村に対するそれぞれの条件に応じた復興計画作成とその実現に向けた 支援

#### ○原子力災害対応

- ・十分な原子力損害賠償の確保の支援
- ・正確な災害情報を県民に提供する仕組みと安全・安心な対策の提示とその実施
- ・高濃度放射線量を示すホットスポットの早期発見及びその優先的な除染作業な どの環境浄化
- ・風評被害の払拭(生産物に対するモニタリングの強化・分析、分析結果の迅速な開示、放射性物質の除去、安全宣言)
- ・環境放射線についてのモニタリングの強化、放射性物質による影響の実態とそ の除染対策についての正確な情報開示と住民参加
- ・県民の健康調査、健康被害の早期診断、治療体制の整備による県民の健康の確保 等

## 2. ふくしまの未来を見据えた対応

## (1) 未来を担う子ども・若者の育成

今の若い世代が、これから復興していくふくしまの将来を担っていくことになる。しかし、現在、地震や津波、原子力災害の影響等により多くの児童・生徒が地元を離れ、さらに県外にまで避難をしいられた子どもも少なくない。ふくしまの地で次の世代を育成するためには、特に放射性物質の汚染により生じた子どもやその親の不安を取り除くだけではなく、さらにふくしまだからこそ子育てしたいと思う環境を作っていく必要がある。

一方、この大震災によって、若者の多くは、いのちの尊さ、人間と環境との関わり、自ら判断する力の大切さ、自分たちが社会を構成し、動かす力を持っていること、そして、ふくしまが世界と直接つながっていることなどを実感することになった。こうした状況は、世界に通ずる人づくりをするに当たっての重要な基礎となりうるものであり、この大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育を行うことにより、若者が力を十分に発揮し、自分の夢を叶えることができるふくしまを目指す必要がある。

#### ―中心となる施策―

#### ○子育て環境の整備

- ・放射線に関する情報の迅速な提供やきめ細かな健康診断など未来を担う子ども を安心して育てられる環境の整備
- 災害により生じた不安や悩みに対する心のケア
- ・子育て世帯へのくらしの支援

#### ○教育関連

- ・魅力ある授業内容や災害の教訓などを踏まえた教材の開発など、未来を拓く教育の実現
- ・避難先においてもしっかりとした学力を身につけられるこれまで以上の少人数 教育の推進
- ・ボランティア活動の強化など、震災を機に深められた道徳教育の推進
- ・県外に避難した児童・生徒ときずなをつなぐ学校・地域の情報発信

#### ○青少年育成、高等教育機関の充実

- ・復興を担い、実行していく人材の育成
- ・海外との交流体験などを通じた、世界で活躍し国際社会に貢献できる若者の育成
- ・産業の再興・革新や地域振興を担えるような高等教育機関の充実
- ・子どもが将来働く場となる魅力的な県内産業の創出等

## (2) 地域のきずなの再生・発展

原子力災害により、県民は、着の身着のままで県内外に散り散りに避難することを余儀なくされ、地域によっては、避難生活の長期化が懸念されている。

このような状況だからこそ、それぞれが、ふくしまらしさを問い、ふるさとへの 思いを見つめ直し、ふるさとに対する誇りを大事にすることが必要である。年齢、 性別、障がいの有無に関わらず、人間の幸福にとって、コミュニティ(地域)の存 在は欠かすことはできない。福島県に息づく温かい県民性と互いを支え合う地域社 会のきずなを再生し、ふるさと帰還後に誇りを持って新たな形に発展できるように しなければならないと考える。

県は、地域をつなぐ活動を支援するとともに、それぞれのふるさとに対する思いを発信しながら、新たに生まれた国内外の人々とのきずなをふくしまの未来につなげていく必要がある。

#### 一中心となる施策―

#### ○地域のきずなの再生

- ・避難住民の住環境、社会環境の整備
- ・避難住民とともに生み出す、地域の活性化
- ・NPOなど公共的な活動を行う団体による地域活力の向上と地縁団体再生の支援

#### ○地域のきずなの発展

- ・新たなきずなを生かした自治体連携、広域的連携の推進
- ・地域学の活用など、ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり
- ・ふるさとの宝を再発見し、高め、発信する活動の推進
- ・世界の人々とふくしまをつなぐ国際会議などの開催

等

## (3) 新たな時代をリードする産業の創出

福島県の産業は、基幹産業である農林水産業、製造業、商業、観光業を始め、あらゆる分野において、地震や津波災害に加え、特に原子力災害及びそれに伴う風評被害により、まさに存亡の危機に立たされているといっても過言ではない。

福島県の産業を大震災前の状況に戻すことが喫緊の課題であることはいうまでもないが、農林水産業、製造業、観光を始め、その他の地域産業についても、原子力災害等を克服し、豊かなふるさとを再生するためにも新たな視点での産業振興の取組みを並行して行うべきである。

また、浜通りを始めとして県内全域にあまりにも甚大な被害を受けていることを 踏まえて、環境と共生した豊かなふるさとの未来を描きながら、新たな時代を牽引 する産業づくりに取り組む。

それらにより、地域の雇用を生み、若者たちにとっても将来に夢と希望の持てる 県づくりを進める必要がある。

#### ―中心となる施策―

#### ○産業の再生

- ・農林水産業、製造業、商業、観光業などの福島県の産業の復活
- ・地域コミュニティの核になる地場商店街の育成

#### ○新たな視点での産業振興

- ・商品開発、製造、販売分野など再生可能エネルギー関連産業や医療用ロボット、 創薬開発など医療福祉関連産業を始めとした新たな時代をリードする産業の 育成
- ・国際競争力のある産業の技術開発と国の機関や企業の本社の積極的な誘致と条件整備
- ・再生可能エネルギーに関する研究機関、大学の誘致
- ・県内高等教育機関等との連携強化と新たな知の拠点の創出
- ・国内外からの多くの集客による観光の振興
- ・「ふくしま」を舞台とした様々な MICE(※1)の誘致
- ・子どもが将来働く場となる魅力的な県内産業の創出(再掲)

#### ○農林水産業の発展的復興

- ・農地の再生整備及び所有と利用の分離による農地の効率的有効活用
- ・野菜工場などを活用した施設園芸の振興と6次産業化の推進
- ・安全・安心な食料の供給体制の強化と地域循環型サプライチェーン体制の整備
- ・後継者育成及び熟練した農林水産業技術・技能の保持、継承への支援

#### ○産業の再生・発展に向けた基盤整備

- ・産業インフラの再構築
- ・国際会議が開催できるコンベンションの整備
- ・国内外からの資金調達による復興ファンドの造成

等

(※1) 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字を取ったもの。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

## (4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり

東日本大震災では、東北地方の沿岸域 500km の極めて広範囲にわたり道路、港湾 等のインフラが壊滅的打撃を受け、沿岸地域での交通・通信が途絶してしまった。

また、原子力災害により住民は、市町村の範囲を超えた広域避難を強いられ、その情報伝達・避難誘導は、これまで経験しなかったような困難を極めた。さらに、保健・医療・福祉提供体制の確保という面でも、大きな課題を残した。

そのため、一つの手段だけではなく、代替手段を持った災害に強いまちづくりを 進めるとともに、「減災」という観点から、ハード面の整備のみならず、ソフト面 の防災対策を充実させ、地域の総合的な防災機能の向上を図る必要がある。

また、従来から懸念されていた人口減少及び高齢化が、今回の大震災によってさらに加速するおそれがあり、人口減少・高齢化に対応できる社会づくりを推進することは喫緊の課題である。

#### 一中心となる施策―

#### ○災害に強いまちづくり

- ・ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化された、歩いて暮らせるコン パクトで人中心のまちづくり・地域づくり
- ・世界との交流交易の拡大に対応できる県土づくり
- ・ふくしまや東北の活力を支え、災害時の相互支援が可能な県土づくり
- ・交通や情報インフラのネットワーク整備及び地域間・自治体間の連携強化による防災力の向上
- ・災害に強く、安全で安心なコミュニティづくりなど地域の将来像を住民全てが 共有しながら進めるまちづくり・地域づくり

#### ○ソフト面での対策

- ・災害時にも安心できる保健、医療、福祉、健康支援体制の構築と治安体制の強 化
- ・被災したインフラの復興にあたっての民間の知恵・ノウハウ・資金の活用
- ・防災・減災教育の強化
- ・災害記録・教訓の世界への提言、次世代への継承

等

## (5) 再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり

今回の原子力災害により、ふくしまは深く傷ついた。今回の事故からも原子力の 危険性は明らかであり、原子力への依存から脱却しなければならない。他方、これ まで人類が追い求めてきた便利さや快適さを完全に放棄することも困難である。福 島県は、地球環境の保持と経済的な発展をいかに両立させるかという困難な課題を 否応なく突きつけられることになる。

福島県は、この課題に立ち向かい、21 世紀が人類にとって環境問題を真剣に考えなければならない世紀であるという原点に立ち返り、真に持続可能な社会モデルを国内はもとより世界に対して発信していくような先進地とならなければならない。

そのため、再生可能エネルギーに関する国際的な研究拠点の誘致、関連産業の集積、省エネルギーや地域でエネルギー自立を図る取組みなどを強力に進めていく必要がある。

#### ―中心となる施策―

#### ○ふくしまスタイルの発信

・省資源・省エネルギーライフスタイルのふくしまからの発信

#### ○再生可能エネルギーの飛躍的推進

- ・再生可能エネルギーを用いたスマートハウス (※1) やスマートシティ (※2) の研究・実用化
- ・再生可能エネルギーに関する国及び国際的な研究機関の福島県への誘致や整備
- ・復興特区等を活用した再生可能エネルギー産業の飛躍的発展と自立型コミュニ ティの建設推進
- ・地産地消に基づく持続可能地域モデルの構築
- ・県内高等教育機関等との連携強化と新たな知の拠点の創出(再掲) 等
  - (※1) 再生可能エネルギーを最大限に活用し、自動的に需要調整ができるシステムを導入することにより快適性を犠牲にすることなく需給を調整する家庭のこと
  - (※2) 再生可能エネルギーなどの分散型電力の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの面的利用や、地域の交通システム、市民のライフスタイルなどの変革を複合的に組み合わせた、エリア単位での次世代エネルギー・社会システムの概念

### 3. 原子力災害対応

## (1) 原子力災害の克服

東日本大震災による福島県の被害でも深刻な影響を与え続けているのは、原子力災害であり、福島県の復興に当たって原子力災害対策が極めて重要な位置を占めることは言うまでもない。原子力災害による影響は、環境、健康、産業、教育等あらゆる分野に及んでおり、また、分野によっては次世代までを見据えなければならないような長期にわたることを想定せざるを得ない。

そのため、原子力災害の影響についての研究、放射性物質による汚染を克服する研究及び除染の実施、さらに一歩進んで、健康づくりを通して全国にも誇れるような健康長寿の県づくりを進めることが求められる。

原子力に係る国際的機関の誘致を含め、世界の知見・頭脳を福島県に招致し、世界最先端の力を借りて、事故後の原子力発電所の安全の確保とその監視に取り組む必要がある。さらには、原子力災害により被災した県民、事業者が十分な補償を受けられるよう、県として支援を続けていくことも求められる。

#### 一中心となる施策一

#### ○モニタリングの強化と早期の除染対策

- ・環境放射線についてのモニタリングの強化及び放射性物質による汚染の実態と その除染対策について正確な情報開示と住民参加(再掲)
- ・高濃度放射線量を示すホットスポットの早期発見及びその優先的な除染作業などの環境浄化(再掲)
- ・汚染土壌等の除染に関する手法の早期確立及び着実な実施

#### ○原子力発電所事故に関連する情報開示

・確かな信頼関係にもとづく行政システムの回復と円滑で迅速な支援策の実施に 向けた、国による即時的で透明性の高い原子力発電所事故関連情報の開示

#### ○県民の健康確保

- ・県民の健康調査、健康被害の早期診断、治療体制の整備による県民の健康の確保(再掲)
- ・放射線の影響に関する長期的健康管理や最先端の研究・医療を行う施設等の福 島県での整備

#### ○原子力災害に負けない産業づくり

- ・風評被害の払拭(生産物に対するモニタリングの強化・分析、分析結果の迅速 な開示、放射性物質の除去、安全宣言) (再掲)
- ・農林水産物や工業製品等のきめ細かな放射線量の測定に基づく認証制度等の導 入と安全宣言の発信による原子力災害に負けない産業づくり

## ○原子力災害に対応する研究拠点形成

- ・原子力に係る国際的機関の福島県への誘致・移転
- ・汚染土壌等の除染に関する研究拠点の形成

#### ○損害賠償

・十分な原子力損害賠償の確保の支援(再掲)

等